# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2025年11月20日提出 |
| 【発行者名】 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | ＣＥＯ兼代表取締役社長 小池　広靖 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区豊洲二丁目２番１号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 松井　秀仁 |
| 【電話番号】 | 03-6387-5000 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | 野村ＤＣ日本株式アクティブファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 | 1兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

## １【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年5月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

## ２【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。
第二部ファンド情報　第1ファンドの状況　5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報　第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

**第一部【証券情報】**

**（９）払込期日**

**＜訂正前＞**

**投資者は、取得申込日の翌営業日までに申込金額を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。**

**各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。**

**＜訂正後＞**

**取得申込日の翌営業日までに申込金額を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。**

**※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。**

**各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」(または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、「受託者」(または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。**

# 第二部【ファンド情報】

## 第１【ファンドの状況】

### １ファンドの性格

#### （３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

■委託会社の概況(2025年10月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

| | |
|---|---|
| 1959年12月１日 | 野村證券投資信託委託株式会社として設立 |
| 1997年10月１日 | 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更 |
| 2000年11月１日 | 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更 |

・大株主の状況

| 名称 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|---|---|---|---|
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋1-13-1 | 5,150,693株 | 100% |

### ２投資方針

#### （４）分配方針

＜訂正前＞

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

① 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。

③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※ 利子、配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※ 売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※ 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

**◆ファンドの決算日**

**原則として毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。**

**◆分配金のお支払い**

**分配金は無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。**

**＜訂正後＞**

**年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。**

**①　分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。**

**②　収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。**

**③　留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。**

**＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。**

**◆ファンドの決算日**

**原則として毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。**

**３投資リスク**

**＜更新後＞**

## リスクの定量的比較（2020年10月末～2025年9月末：月次）

**ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

**ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

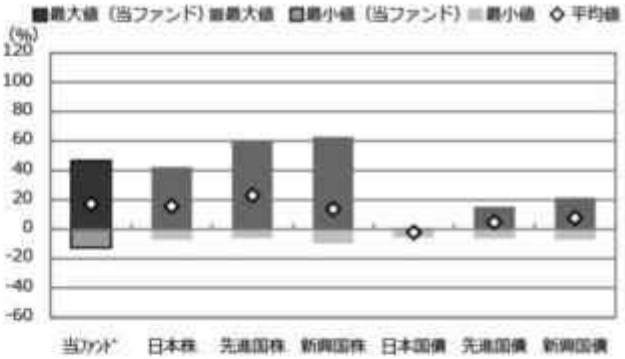


| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 最大値（%） | **46.9** | 42.1 | 59.8 | 62.7 | 0.6 | 15.3 | 21.5 |
| 最小値（%） | **△ 12.5** | △ 7.1 | △ 5.8 | △ 9.7 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 7.0 |
| 平均値（%） | **17.3** | 15.6 | 23.1 | 13.7 | △ 2.2 | 4.8 | 7.7 |

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年10月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

## ４手数料等及び税金

### （５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税(所得税及び復興特別所得税）15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

◆換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

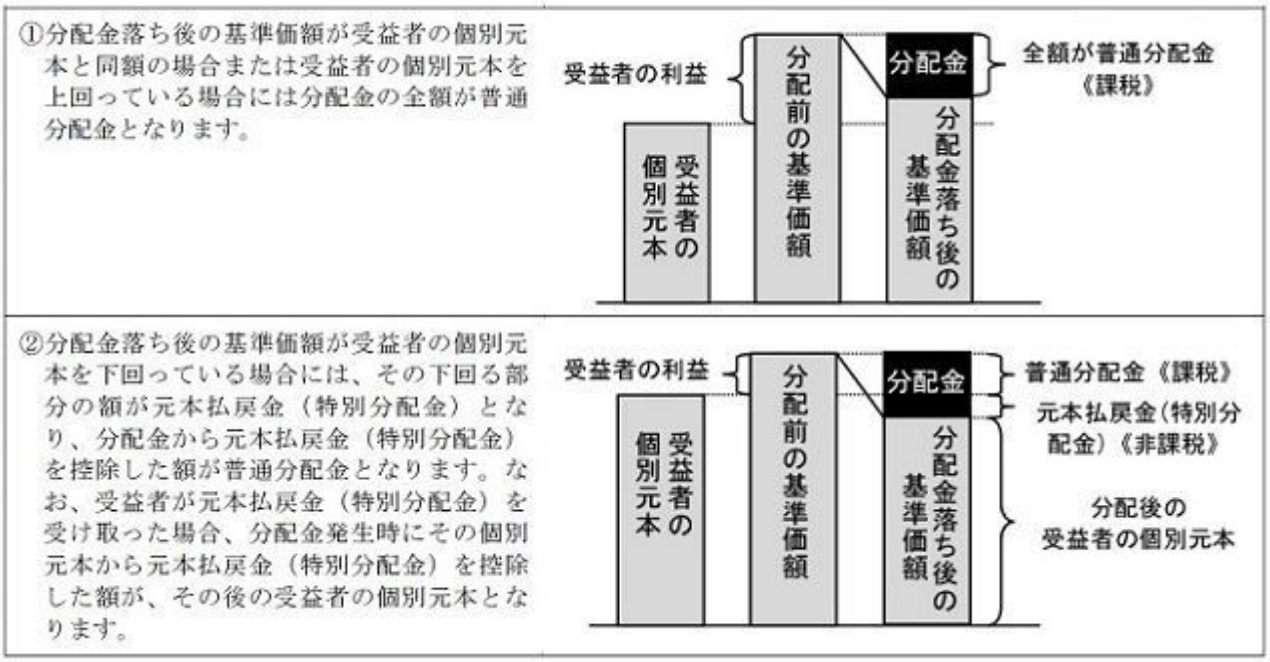


※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は2025年9月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

＜更新後＞

**（参考情報）ファンドの総経費率**

（単位：%）

| | 総経費率（①＋②） | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|---|---|---|---|
| ファンド | 0.94 | 0.94 | 0.00 |

（2024年2月28日～2025年2月27日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊マザーファンドが支払った費用を含みます。
＊その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

## ５運用状況

以下は2025年9月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### （１）投資状況

**野村ＤＣ日本株式アクティブファンド**

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 8,507,601,411 | 99.79 |
| 現金・預金・その他資産（負債控除後） | ― | 17,087,462 | 0.20 |
| 合計（純資産総額） | | 8,524,688,873 | 100.00 |

**（参考）ノムラ・ジャパン・オープン　マザーファンド**

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | 日本 | 312,701,700,310 | 97.25 |
| 現金・預金・その他資産（負債控除後） | ― | 8,817,574,871 | 2.74 |
| 合計（純資産総額） | | 321,519,275,181 | 100.00 |

### （２）投資資産

**①投資有価証券の主要銘柄**

**野村ＤＣ日本株式アクティブファンド**

| 順位 | 国／地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価単価（円） | 簿価金額（円） | 評価単価（円） | 評価金額（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 日本 | 親投資信託受益証券 | ノムラ・ジャパン・オープン　マザーファンド | 1,631,903,288 | 4.1537 | 6,778,466,225 | 5.2133 | 8,507,601,411 | 99.79 |

## 種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 99.79 |
| 合　　計 | 99.79 |

## （参考）ノムラ・ジャパン・オープン　マザーファンド

| 順位 | 国／地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 日本 | 株式 | ソフトバンクグループ | 情報・通信業 | 877,100 | 10,139.42 | 8,893,293,500 | 18,685.00 | 16,388,613,500 | 5.09 |
| 2 | 日本 | 株式 | 住友不動産 | 不動産業 | 1,911,600 | 5,421.76 | 10,364,246,800 | 6,532.00 | 12,486,571,200 | 3.88 |
| 3 | 日本 | 株式 | 富士通 | 電気機器 | 3,427,800 | 3,072.02 | 10,530,287,600 | 3,484.00 | 11,942,455,200 | 3.71 |
| 4 | 日本 | 株式 | 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 4,935,000 | 2,002.80 | 9,883,822,500 | 2,394.00 | 11,814,390,000 | 3.67 |
| 5 | 日本 | 株式 | 古河電気工業 | 非鉄金属 | 1,275,500 | 7,060.54 | 9,005,723,500 | 9,112.00 | 11,622,356,000 | 3.61 |
| 6 | 日本 | 株式 | ソニーグループ | 電気機器 | 2,302,600 | 3,005.51 | 6,920,488,391 | 4,259.00 | 9,806,773,400 | 3.05 |
| 7 | 日本 | 株式 | 日東電工 | 化学 | 2,750,000 | 3,161.73 | 8,694,767,498 | 3,517.00 | 9,671,750,000 | 3.00 |
| 8 | 日本 | 株式 | 日本製鋼所 | 機械 | 970,000 | 5,943.58 | 5,765,274,648 | 9,000.00 | 8,730,000,000 | 2.71 |
| 9 | 日本 | 株式 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 1,928,200 | 3,912.85 | 7,544,769,400 | 4,176.00 | 8,052,163,200 | 2.50 |
| 10 | 日本 | 株式 | 東京エレクトロン | 電気機器 | 290,000 | 23,253.44 | 6,743,499,288 | 26,360.00 | 7,644,400,000 | 2.37 |
| 11 | 日本 | 株式 | 三井物産 | 卸売業 | 2,030,300 | 2,960.32 | 6,010,340,730 | 3,680.00 | 7,471,504,000 | 2.32 |
| 12 | 日本 | 株式 | 鹿島建設 | 建設業 | 1,610,500 | 3,364.43 | 5,418,422,000 | 4,316.00 | 6,950,918,000 | 2.16 |
| 13 | 日本 | 株式 | ＩＮＰＥＸ | 鉱業 | 2,564,900 | 2,022.21 | 5,186,786,238 | 2,673.00 | 6,855,977,700 | 2.13 |
| 14 | 日本 | 株式 | フジクラ | 非鉄金属 | 461,500 | 7,626.24 | 3,519,512,500 | 14,455.00 | 6,670,982,500 | 2.07 |
| 15 | 日本 | 株式 | 横浜ゴム | ゴム製品 | 1,215,700 | 3,760.45 | 4,571,582,600 | 5,485.00 | 6,668,114,500 | 2.07 |
| 16 | 日本 | 株式 | ＮＴＴ | 情報・通信業 | 40,087,800 | 149.79 | 6,004,854,840 | 154.70 | 6,201,582,660 | 1.92 |
| 17 | 日本 | 株式 | 住友林業 | 建設業 | 3,478,400 | 1,561.80 | 5,432,583,200 | 1,761.50 | 6,127,201,600 | 1.90 |
| 18 | 日本 | 株式 | ＳＢＩホールディングス | 証券、商品先物取引業 | 870,000 | 5,033.84 | 4,379,443,214 | 6,436.00 | 5,599,320,000 | 1.74 |
| 19 | 日本 | 株式 | 第一生命ホールディングス | 保険業 | 4,665,100 | 1,140.58 | 5,320,964,000 | 1,166.00 | 5,439,506,600 | 1.69 |
| 20 | 日本 | 株式 | ファナック | 電気機器 | 1,272,500 | 4,434.08 | 5,642,366,800 | 4,262.00 | 5,423,395,000 | 1.68 |
| 21 | 日本 | 株式 | 東京地下鉄 | 陸運業 | 3,020,200 | 1,829.93 | 5,526,781,223 | 1,694.50 | 5,117,728,900 | 1.59 |
| 22 | 日本 | 株式 | リクルートホールディングス | サービス業 | 637,200 | 9,140.78 | 5,824,507,500 | 7,963.00 | 5,074,023,600 | 1.57 |
| 23 | 日本 | 株式 | 小松製作所 | 機械 | 958,400 | 4,333.07 | 4,152,822,845 | 5,160.00 | 4,945,344,000 | 1.53 |
| 24 | 日本 | 株式 | レゾナック・ホールディングス | 化学 | 961,700 | 3,638.70 | 3,499,341,100 | 5,021.00 | 4,828,695,700 | 1.50 |
| 25 | 日本 | 株式 | 任天堂 | その他製品 | 374,000 | 11,790.77 | 4,409,750,000 | 12,805.00 | 4,789,070,000 | 1.48 |
| 26 | 日本 | 株式 | イオン | 小売業 | 2,603,400 | 1,338.26 | 3,484,028,400 | 1,795.00 | 4,673,103,000 | 1.45 |
| 27 | 日本 | 株式 | イビデン | 電気機器 | 517,200 | 5,308.21 | 2,745,410,116 | 8,984.00 | 4,646,524,800 | 1.44 |
| 28 | 日本 | 株式 | 大塚ホールディングス | 医薬品 | 506,400 | 7,410.48 | 3,752,669,816 | 7,859.00 | 3,979,797,600 | 1.23 |
| 29 | 日本 | 株式 | 日本電気硝子 | ガラス・土石製品 | 792,400 | 3,759.21 | 2,978,805,200 | 4,856.00 | 3,847,894,400 | 1.19 |
| 30 | 日本 | 株式 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 2,500,000 | 1,478.45 | 3,696,125,000 | 1,531.00 | 3,827,500,000 | 1.19 |

## 種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 国内／国外 | 業種 | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 国内 | 水産・農林業 | 1.07 |
| | | 鉱業 | 2.13 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 建設業 | 4.98 |
| | | 食料品 | 0.72 |
| | | 化学 | 5.94 |
| | | 医薬品 | 1.94 |
| | | ゴム製品 | 2.07 |
| | | ガラス・土石製品 | 2.83 |
| | | 非鉄金属 | 8.43 |
| | | 金属製品 | 0.62 |
| | | 機械 | 7.59 |
| | | 電気機器 | 17.08 |
| | | 輸送用機器 | 1.86 |
| | | その他製品 | 2.86 |
| | | 陸運業 | 1.59 |
| | | 倉庫・運輸関連業 | 0.84 |
| | | 情報・通信業 | 8.00 |
| | | 卸売業 | 4.10 |
| | | 小売業 | 4.43 |
| | | 銀行業 | 6.54 |
| | | 証券、商品先物取引業 | 1.74 |
| | | 保険業 | 2.86 |
| | | その他金融業 | 0.31 |
| | | 不動産業 | 3.88 |
| | | サービス業 | 2.72 |
| 合　　計 | | | 97.25 |

②投資不動産物件

野村ＤＣ日本株式アクティブファンド
該当事項はありません。

（参考）ノムラ・ジャパン・オープン　マザーファンド
該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

野村ＤＣ日本株式アクティブファンド
該当事項はありません。

（参考）ノムラ・ジャパン・オープン　マザーファンド
該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

野村ＤＣ日本株式アクティブファンド
2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額（百万円） | | 1口当たり純資産額(円) | |
|---|---|---|---|---|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第9計算期間 (2016年 2月29日) | 2,766 | 2,766 | 0.8415 | 0.8415 |
| 第10計算期間 (2017年 2月27日) | 3,188 | 3,190 | 1.0132 | 1.0137 |
| 第11計算期間 (2018年 2月27日) | 4,140 | 4,141 | 1.2659 | 1.2664 |
| 第12計算期間 (2019年 2月27日) | 3,821 | 3,822 | 1.1608 | 1.1613 |
| 第13計算期間 (2020年 2月27日) | 3,439 | 3,440 | 1.1425 | 1.1430 |
| 第14計算期間 (2021年 3月 1日) | 4,221 | 4,222 | 1.4295 | 1.4300 |
| 第15計算期間 (2022年 2月28日) | 4,347 | 4,348 | 1.4404 | 1.4409 |
| 第16計算期間 (2023年 2月27日) | 4,636 | 4,637 | 1.5638 | 1.5643 |
| 第17計算期間 (2024年 2月27日) | 6,787 | 6,789 | 2.2042 | 2.2047 |
| 第18計算期間 (2025年 2月27日) | 6,922 | 6,923 | 2.4322 | 2.4327 |
| 2024年 9月末日 | 6,613 | — | 2.2992 | — |
| 10月末日 | 6,758 | — | 2.3468 | — |
| 11月末日 | 6,732 | — | 2.3779 | — |
| 12月末日 | 6,989 | — | 2.4805 | — |
| 2025年 1月末日 | 7,047 | — | 2.5042 | — |
| 2月末日 | 6,789 | — | 2.3747 | — |
| 3月末日 | 6,679 | — | 2.3331 | — |
| 4月末日 | 6,560 | — | 2.2805 | — |
| 5月末日 | 7,065 | — | 2.4579 | — |
| 6月末日 | 7,311 | — | 2.5783 | — |
| 7月末日 | 7,639 | — | 2.7216 | — |
| 8月末日 | 8,125 | — | 2.9184 | — |
| 9月末日 | 8,524 | — | 3.0457 | — |

**②分配の推移**

**野村ＤＣ日本株式アクティブファンド**

| | 計算期間 | 1口当たりの分配金 |
|---|---|---|
| 第9計算期間 | 2015年 2月28日～2016年 2月29日 | 0.0000円 |
| 第10計算期間 | 2016年 3月 1日～2017年 2月27日 | 0.0005円 |
| 第11計算期間 | 2017年 2月28日～2018年 2月27日 | 0.0005円 |
| 第12計算期間 | 2018年 2月28日～2019年 2月27日 | 0.0005円 |
| 第13計算期間 | 2019年 2月28日～2020年 2月27日 | 0.0005円 |
| 第14計算期間 | 2020年 2月28日～2021年 3月 1日 | 0.0005円 |
| 第15計算期間 | 2021年 3月 2日～2022年 2月28日 | 0.0005円 |
| 第16計算期間 | 2022年 3月 1日～2023年 2月27日 | 0.0005円 |
| 第17計算期間 | 2023年 2月28日～2024年 2月27日 | 0.0005円 |
| 第18計算期間 | 2024年 2月28日～2025年 2月27日 | 0.0005円 |

**③収益率の推移**

**野村ＤＣ日本株式アクティブファンド**

| | 計算期間 | 収益率 |
|---|---|---|
| 第9計算期間 | 2015年 2月28日～2016年 2月29日 | △15.0% |
| 第10計算期間 | 2016年 3月 1日～2017年 2月27日 | 20.5% |
| 第11計算期間 | 2017年 2月28日～2018年 2月27日 | 25.0% |
| 第12計算期間 | 2018年 2月28日～2019年 2月27日 | △8.3% |
| 第13計算期間 | 2019年 2月28日～2020年 2月27日 | △1.5% |
| 第14計算期間 | 2020年 2月28日～2021年 3月 1日 | 25.2% |
| 第15計算期間 | 2021年 3月 2日～2022年 2月28日 | 0.8% |
| 第16計算期間 | 2022年 3月 1日～2023年 2月27日 | 8.6% |
| 第17計算期間 | 2023年 2月28日～2024年 2月27日 | 41.0% |
| 第18計算期間 | 2024年 2月28日～2025年 2月27日 | 10.4% |
| 第19期（中間期） | 2025年 2月28日～2025年 8月27日 | 19.1% |

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村ＤＣ日本株式アクティブファンド

| | 計算期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
|---|---|---|---|---|
| 第9計算期間 | 2015年 2月28日～2016年 2月29日 | 1,417,086,242 | 1,309,267,344 | 3,287,711,774 |
| 第10計算期間 | 2016年 3月 1日～2017年 2月27日 | 1,002,873,650 | 1,143,716,972 | 3,146,868,452 |
| 第11計算期間 | 2017年 2月28日～2018年 2月27日 | 1,179,343,347 | 1,055,614,406 | 3,270,597,393 |
| 第12計算期間 | 2018年 2月28日～2019年 2月27日 | 872,984,416 | 851,511,833 | 3,292,069,976 |
| 第13計算期間 | 2019年 2月28日～2020年 2月27日 | 691,577,494 | 973,389,955 | 3,010,257,515 |
| 第14計算期間 | 2020年 2月28日～2021年 3月 1日 | 932,247,660 | 989,339,595 | 2,953,165,580 |
| 第15計算期間 | 2021年 3月 2日～2022年 2月28日 | 1,339,596,938 | 1,274,847,086 | 3,017,915,432 |
| 第16計算期間 | 2022年 3月 1日～2023年 2月27日 | 853,162,827 | 906,234,140 | 2,964,844,119 |
| 第17計算期間 | 2023年 2月28日～2024年 2月27日 | 1,183,362,407 | 1,068,754,215 | 3,079,452,311 |
| 第18計算期間 | 2024年 2月28日～2025年 2月27日 | 1,106,510,627 | 1,339,920,923 | 2,846,042,015 |
| 第19期（中間期） | 2025年 2月28日～2025年 8月27日 | 344,895,886 | 404,560,710 | 2,786,377,191 |

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

＜更新後＞

# 運用実績（2025年9月30日現在）

## 基準価額・純資産の推移（日次）

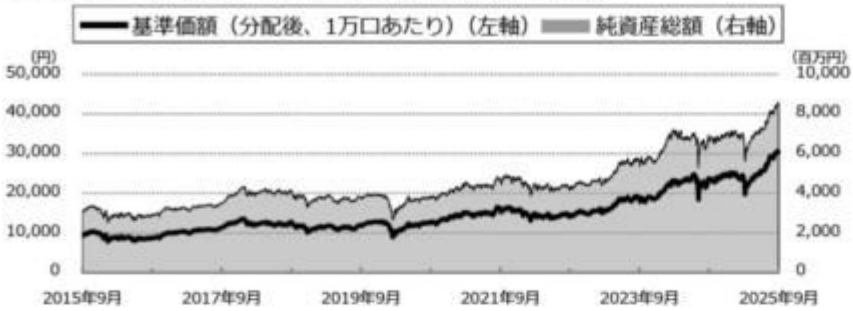


## 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

| | |
|---|---|
| 2025年2月 | 5 円 |
| 2024年2月 | 5 円 |
| 2023年2月 | 5 円 |
| 2022年2月 | 5 円 |
| 2021年3月 | 5 円 |
| 設定来累計 | 45 円 |

## 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

| 順位 | 銘柄 | 業種 | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 1 | ソフトバンクグループ | 情報・通信業 | 5.1 |
| 2 | 住友不動産 | 不動産業 | 3.9 |
| 3 | 富士通 | 電気機器 | 3.7 |
| 4 | 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 3.7 |
| 5 | 古河電気工業 | 非鉄金属 | 3.6 |
| 6 | ソニーグループ | 電気機器 | 3.0 |
| 7 | 日東電工 | 化学 | 3.0 |
| 8 | 日本製鋼所 | 機械 | 2.7 |
| 9 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 2.5 |
| 10 | 東京エレクトロン | 電気機器 | 2.4 |

実質的な業種別投資比率（上位）

| 順位 | 業種 | 投資比率（%） |
|---|---|---|
| 1 | 電気機器 | 17.0 |
| 2 | 非鉄金属 | 8.4 |
| 3 | 情報・通信業 | 8.0 |
| 4 | 機械 | 7.6 |
| 5 | 銀行業 | 6.5 |

## 年間収益率の推移（暦年ベース）

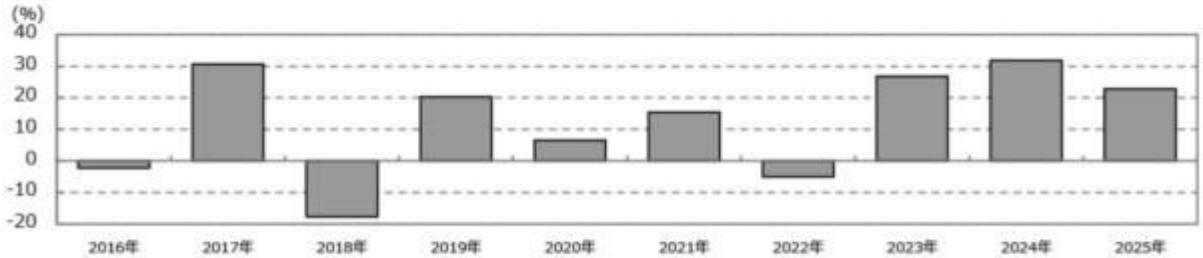


・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第３【ファンドの経理状況】

(１)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間(2025年2月28日から2025年8月27日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

### 中間財務諸表

### 野村ＤＣ日本株式アクティブファンド

#### （１）中間貸借対照表

（単位：円）

| | 第18期<br>(2025年 2月27日現在) | 第19期中間計算期間末<br>(2025年 8月27日現在) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 53,127,912 | 78,307,033 |
| 親投資信託受益証券 | 6,908,303,131 | 8,030,827,956 |
| 未収入金 | 26,200,000 | - |
| 未収利息 | 710 | 1,046 |
| 流動資産合計 | 6,987,631,753 | 8,109,136,035 |
| 資産合計 | 6,987,631,753 | 8,109,136,035 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 1,423,021 | - |
| 未払解約金 | 31,501,082 | 3,383,297 |
| 未払受託者報酬 | 2,142,816 | 2,185,189 |
| 未払委託者報酬 | 30,375,261 | 30,975,937 |
| その他未払費用 | 112,721 | 114,951 |
| 流動負債合計 | 65,554,901 | 36,659,374 |
| 負債合計 | 65,554,901 | 36,659,374 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 2,846,042,015 | 2,786,377,191 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 4,076,034,837 | 5,286,099,470 |
| （分配準備積立金） | 1,971,341,482 | 1,709,089,058 |
| 元本等合計 | 6,922,076,852 | 8,072,476,661 |
| 純資産合計 | 6,922,076,852 | 8,072,476,661 |
| 負債純資産合計 | 6,987,631,753 | 8,109,136,035 |

#### （２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

| | 第18期中間計算期間<br>自　2024年 2月28日<br>至　2024年 8月27日 | 第19期中間計算期間<br>自　2025年 2月28日<br>至　2025年 8月27日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 22,244 | 88,758 |
| 有価証券売買等損益 | 175,920,946 | 1,339,624,825 |
| 営業収益合計 | 175,943,190 | 1,339,713,583 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 168 | - |
| 受託者報酬 | 2,522,900 | 2,185,189 |
| 委託者報酬 | 29,579,195 | 30,975,937 |
| その他費用 | 111,273 | 114,951 |
| 営業費用合計 | 32,213,536 | 33,276,077 |

| | 第18期中間計算期間<br>自　2024年 2月28日<br>至　2024年 8月27日 | 第19期中間計算期間<br>自　2025年 2月28日<br>至　2025年 8月27日 |
|---|---|---|
| 営業利益又は営業損失（△） | 143,729,654 | 1,306,437,506 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 143,729,654 | 1,306,437,506 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | 143,729,654 | 1,306,437,506 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△） | 59,096,441 | 33,384,986 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | 3,708,387,360 | 4,076,034,837 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 892,546,353 | 515,105,197 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 892,546,353 | 515,105,197 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,055,209,450 | 578,093,084 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,055,209,450 | 578,093,084 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 3,630,357,476 | 5,286,099,470 |

## （３）中間注記表

### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| １.運用資産の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>基準価額で評価しております。 |
| ２.費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益<br>約定日基準で計上しております。 |
| ３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |
| ４.その他 | 当ファンドの中間計算期間は、2025年 2月28日から2025年 8月27日までとなっております。 |

### （中間貸借対照表に関する注記）

| 第18期<br>2025年 2月27日現在 | 第19期中間計算期間末<br>2025年 8月27日現在 |
|---|---|
| １．　計算期間の末日における受益権の総数<br>2,846,042,015口 | １．　中間計算期間の末日における受益権の総数<br>2,786,377,191口 |
| ２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>1口当たり純資産額　2.4322円<br>(10,000口当たり純資産額)　(24,322円) | ２．　中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>1口当たり純資産額　2.8971円<br>(10,000口当たり純資産額)　(28,971円) |

### （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

### （金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 第18期<br>2025年 2月27日現在 | 第19期中間計算期間末<br>2025年 8月27日現在 |
|---|---|
| １．貸借対照表計上額、時価及び差額<br>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。<br>２．時価の算定方法<br>親投資信託受益証券<br>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | １．中間貸借対照表計上額、時価及び差額<br>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。<br>２．時価の算定方法<br>親投資信託受益証券<br>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。<br>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

### （その他の注記）

１　元本の移動

| 第18期<br>自 2024年 2月28日<br>至 2025年 2月27日 | | 第19期中間計算期間<br>自 2025年 2月28日<br>至 2025年 8月27日 | |
|---|---|---|---|
| 期首元本額 | 3,079,452,311円 | 期首元本額 | 2,846,042,015円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,106,510,627円 | 期中追加設定元本額 | 344,895,886円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,339,920,923円 | 期中一部解約元本額 | 404,560,710円 |

２　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ノムラ・ジャパン・オープン　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

ノムラ・ジャパン・オープン　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| | (2025年 8月27日現在) |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 503,211 |
| コール・ローン | 3,449,741,375 |
| 株式 | 235,268,640,500 |
| 未収配当金 | 371,404,000 |
| 未収利息 | 46,124 |
| 流動資産合計 | 239,090,335,210 |
| 資産合計 | 239,090,335,210 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 23,500,000 |
| 流動負債合計 | 23,500,000 |
| 負債合計 | 23,500,000 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 48,254,086,871 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | 190,812,748,339 |
| 元本等合計 | 239,066,835,210 |
| 純資産合計 | 239,066,835,210 |
| 負債純資産合計 | 239,090,335,210 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | 株式<br>原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 |
| 2.費用・収益の計上基準 | 受取配当金<br>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。<br>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。<br>有価証券売買等損益<br>約定日基準で計上しております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 2025年 8月27日現在 | |
|---|---|
| 1.　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 4.9543円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (49,543円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2025年 8月27日現在

1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2．時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

| 2025年 8月27日現在 | |
|---|---|
| 期首 | 2025年 2月28日 |
| 本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額 | 49,037,647,739円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 2,709,822,857円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 3,493,383,725円 |
| 期末元本額 | 48,254,086,871円 |
| 期末元本額の内訳＊ | |
| ノムラ・ジャパン・オープン | 32,131,970,134円 |
| ノムラ・ジャパン・オープン（野村ＳＭＡ向け） | 123,994,543円 |
| ノムラ・グローバル・オールスターズ | 506,663,458円 |
| ノムラ・ジャパン・オープンＦ（適格機関投資家専用） | 5,708,313,089円 |
| ノムラ・ジャパン・オープン（確定拠出年金向け） | 1,592,866,226円 |
| 野村国内株式アクティブオープン（確定拠出年金向け） | 6,569,298,060円 |
| 野村ＤＣ日本株式アクティブファンド | 1,620,981,361円 |

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

2025年8月28日に「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」を対象として、「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」を消滅ファンドとするファンド併合を行っており、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第四号様式の規定に準じ、「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」について2025年 8月27日時点の状況を表示しております。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## ノムラ日本株戦略ファンド　マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

| | (2025年 8月27日現在) |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 1,064,602,306 |
| 株式 | 58,691,342,790 |
| 未収配当金 | 88,414,836 |
| 未収利息 | 14,234 |
| 流動資産合計 | 59,844,374,166 |
| 資産合計 | 59,844,374,166 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 流動負債合計 | - |
| 負債合計 | - |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 9,453,255,352 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | 50,391,118,814 |
| 元本等合計 | 59,844,374,166 |
| 純資産合計 | 59,844,374,166 |
| 負債純資産合計 | 59,844,374,166 |

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| １.運用資産の評価基準及び評価方法 | 株式<br>原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 |
| ２.費用・収益の計上基準 | 受取配当金<br>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。<br>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。<br>有価証券売買等損益<br>約定日基準で計上しております。 |

| | |
|---|---|
| | 派生商品取引等損益<br>約定日基準で計上しております。 |
| ３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

| 2025年 8月27日現在 | |
|---|---|
| １． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 6.3306円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (63,306円) |

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 3月22日
至 2025年 8月27日

1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。
これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 8月27日現在

１．貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法
株式
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

| 2025年 8月27日現在 | |
|---|---|
| 期首 | 2025年 3月22日 |
| 本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額 | 14,027,668,417円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 143,852,408円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 4,718,265,473円 |
| 期末元本額 | 9,453,255,352円 |
| 期末元本額の内訳＊ | |
| 野村国内株式アクティブオープン | 9,453,255,352円 |

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1)株式(2025年8月27日現在)

（単位:円）

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 単価 | 金額 | |
| 株式 | 日本円 | ニッスイ | 617,000 | 1,002.50 | 618,542,500 | |
| | | ＩＮＰＥＸ | 514,900 | 2,427.50 | 1,249,919,750 | |
| | | 鹿島建設 | 320,500 | 4,304.00 | 1,379,432,000 | |
| | | 住友林業 | 697,400 | 1,678.00 | 1,170,237,200 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高砂熱学工業 | 80,800 | 8,632.00 | 697,465,600 | |
| 江崎グリコ | 50,700 | 4,962.00 | 251,573,400 | |
| レゾナック・ホールディングス | 193,700 | 3,923.00 | 759,885,100 | |
| 大阪ソーダ | 142,200 | 1,907.00 | 271,175,400 | |
| 資生堂 | 63,100 | 2,415.00 | 152,386,500 | |
| デクセリアルズ | 252,200 | 2,046.00 | 516,001,200 | |
| 日東電工 | 437,400 | 3,343.00 | 1,462,228,200 | |
| ツムラ | 127,000 | 3,612.00 | 458,724,000 | |
| 大塚ホールディングス | 100,400 | 7,836.00 | 786,734,400 | |
| 横浜ゴム | 246,700 | 5,408.00 | 1,334,153,600 | |
| 日本電気硝子 | 154,400 | 4,413.00 | 681,367,200 | |
| 東海カーボン | 203,000 | 1,017.00 | 206,451,000 | |
| 東洋炭素 | 76,100 | 3,985.00 | 303,258,500 | |
| ＴＯＴＯ | 127,300 | 3,821.00 | 486,413,300 | |
| 三井金属鉱業 | 45,700 | 10,120.00 | 462,484,000 | |
| 住友金属鉱山 | 81,300 | 4,011.00 | 326,094,300 | |
| 古河電気工業 | 253,500 | 8,885.00 | 2,252,347,500 | |
| フジクラ | 91,500 | 11,675.00 | 1,068,262,500 | |
| ＳＷＣＣ | 36,100 | 8,350.00 | 301,435,000 | |
| 日本発條 | 185,800 | 1,860.00 | 345,588,000 | |
| 日本製鋼所 | 190,600 | 9,120.00 | 1,738,272,000 | |
| アマダ | 283,400 | 1,905.00 | 539,877,000 | |
| ＦＵＪＩ | 143,000 | 2,800.50 | 400,471,500 | |
| オーエスジー | 102,000 | 2,036.00 | 207,672,000 | |
| ＤＭＧ森精機 | 131,600 | 3,313.00 | 435,990,800 | |
| 小松製作所 | 188,400 | 4,967.00 | 935,782,800 | |
| オルガノ | 26,200 | 11,220.00 | 293,964,000 | |
| サムコ | 1,000 | 2,878.00 | 2,878,000 | |
| ＣＫＤ | 108,200 | 2,522.00 | 272,880,400 | |
| イビデン | 107,200 | 7,335.00 | 786,312,000 | |
| 日東工業 | 1,000 | 3,515.00 | 3,515,000 | |
| 富士通 | 687,800 | 3,592.00 | 2,470,577,600 | |
| アンリツ | 230,000 | 1,785.50 | 410,665,000 | |
| ソニーグループ | 457,600 | 4,097.00 | 1,874,787,200 | |
| ＴＤＫ | 207,000 | 1,924.50 | 398,371,500 | |
| 精工技研 | 70,000 | 7,850.00 | 549,500,000 | |
| ファナック | 368,200 | 4,300.00 | 1,583,260,000 | |
| 京セラ | 325,700 | 1,953.00 | 636,092,100 | |
| 東京エレクトロン | 57,200 | 20,335.00 | 1,163,162,000 | |
| 本田技研工業 | 976,500 | 1,659.00 | 1,620,013,500 | |
| アシックス | 159,600 | 4,050.00 | 646,380,000 | |
| 任天堂 | 74,000 | 13,375.00 | 989,750,000 | |
| 美津濃 | 103,800 | 2,655.00 | 275,589,000 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 東京地下鉄 | 600,200 | 1,710.00 | 1,026,342,000 | |
| | | 上組 | 110,900 | 4,386.00 | 486,407,400 | |
| | | 東映アニメーション | 60,700 | 3,175.00 | 192,722,500 | |
| | | 日本テレビホールディングス | 70,000 | 3,873.00 | 271,110,000 | |
| | | スカパーＪＳＡＴホールディングス | 136,200 | 1,429.00 | 194,629,800 | |
| | | ＮＴＴ | 7,987,800 | 157.80 | 1,260,474,840 | |
| | | ソフトバンクグループ | 177,100 | 15,415.00 | 2,729,996,500 | |
| | | 円谷フィールズホールディングス | 205,000 | 2,109.00 | 432,345,000 | |
| | | 豊田通商 | 165,800 | 3,884.00 | 643,967,200 | |
| | | 三井物産 | 410,300 | 3,335.00 | 1,368,350,500 | |
| | | エービーシー・マート | 154,200 | 2,940.00 | 453,348,000 | |
| | | ＦＯＯＤ ＆ ＬＩＦＥ ＣＯＭＰＡＮＩＥ | 64,900 | 8,400.00 | 545,160,000 | |
| | | 良品計画 | 71,300 | 6,744.00 | 480,847,200 | |
| | | ワークマン | 54,500 | 5,420.00 | 295,390,000 | |
| | | 日本瓦斯 | 86,800 | 2,867.00 | 248,855,600 | |
| | | イオン | 167,800 | 5,378.00 | 902,428,400 | |
| | | 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 995,000 | 2,249.50 | 2,238,252,500 | |
| | | 三井住友フィナンシャルグループ | 388,200 | 4,067.00 | 1,578,809,400 | |
| | | ほくほくフィナンシャルグループ | 59,700 | 3,620.00 | 216,114,000 | |
| | | ＳＢＩホールディングス | 168,100 | 6,752.00 | 1,135,011,200 | |
| | | ＳＯＭＰＯホールディングス | 149,200 | 4,672.00 | 697,062,400 | |
| | | 第一生命ホールディングス | 925,100 | 1,240.00 | 1,147,124,000 | |
| | | 東京センチュリー | 109,900 | 1,860.00 | 204,414,000 | |
| | | 住友不動産 | 377,600 | 6,148.00 | 2,321,484,800 | |
| | | アストロスケールホールディングス | 203,800 | 670.00 | 136,546,000 | |
| | | リゾートトラスト | 309,000 | 1,919.00 | 592,971,000 | |
| | | リクルートホールディングス | 128,700 | 8,650.00 | 1,113,255,000 | |
| | 小計 | 銘柄数：74<br>組入時価比率：98.1% | | | 58,691,342,790<br>100.0% | |
| 合計 | | | | | 58,691,342,790 | |

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2025年8月27日現在)
該当事項はありません。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

２ファンドの現況

純資産額計算書

野村ＤＣ日本株式アクティブファンド

2025年9月30日現在

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 8,555,331,671円 |
| Ⅱ　負債総額 | 30,642,798円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 8,524,688,873円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 2,798,954,215口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 3.0457円 |

（参考）ノムラ・ジャパン・オープン　マザーファンド

2025年9月30日現在

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 322,835,924,794円 |
| Ⅱ　負債総額 | 1,316,649,613円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 321,519,275,181円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 61,672,451,510口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 5.2133円 |

# 第三部【委託会社等の情報】

## 第１【委託会社等の概況】

### １委託会社等の概況

＜更新後＞

(1)資本金の額

2025年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

### ２事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

| 種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|---|---|---|
| 追加型株式投資信託 | 901 | 62,445,335 |
| 単位型株式投資信託 | 131 | 757,692 |
| 追加型公社債投資信託 | 14 | 7,162,815 |
| 単位型公社債投資信託 | 373 | 618,316 |
| 合計 | 1,419 | 70,984,159 |

### ３委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）貸借対照表

| | | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | | 当事業年度<br>(2025年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | | | 7,405 | | 8,177 |
| 金銭の信託 | | | 44,745 | | 46,810 |
| 前払金 | | | 7 | | 12 |
| 前払費用 | | | 852 | | 1,019 |
| 未収入金 | | | 1,023 | | 666 |
| 未収委託者報酬 | | | 31,788 | | 34,911 |
| 未収運用受託報酬 | | | 5,989 | | 7,066 |
| 短期貸付金 | | | 757 | | 2,242 |
| その他 | | | 169 | | 195 |
| 貸倒引当金 | | | △18 | | △21 |
| 流動資産計 | | | 92,719 | | 101,080 |
| 固定資産 | | | | | |
| 有形固定資産 | | | 945 | | 881 |
| 建物 | ※２ | 595 | | 589 | |
| 器具備品 | ※２ | 350 | | 292 | |
| 無形固定資産 | | | 5,658 | | 6,889 |
| ソフトウェア | | 5,658 | | 6,888 | |
| その他 | | 0 | | 0 | |
| 投資その他の資産 | | | 17,314 | | 14,923 |
| 投資有価証券 | | 1,813 | | 2,164 | |
| 関係会社株式 | | 9,535 | | 6,584 | |
| 長期差入保証金 | | 519 | | 521 | |
| 長期前払費用 | | 10 | | 11 | |
| 前払年金費用 | | 1,875 | | 2,413 | |
| 繰延税金資産 | | 2,651 | | 3,134 | |
| その他 | | 908 | | 92 | |
| 固定資産計 | | | 23,918 | | 22,694 |
| 資産合計 | | | 116,638 | | 123,775 |

| | | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | | 当事業年度<br>(2025年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 関係会社短期借入金 | | | 13,700 | | 6,000 |
| 預り金 | | | 123 | | 132 |
| 未払金 | | | 11,404 | | 11,982 |
| 未払収益分配金 | | 1 | | 1 | |
| 未払償還金 | | 39 | | 65 | |
| 未払手数料 | | 10,312 | | 11,326 | |
| 関係会社未払金 | | 1,052 | | 589 | |
| 未払費用 | ※１ | | 12,507 | | 12,594 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 未払法人税等 | | | 8,095 | | 10,363 |
| 未払消費税等 | | | 1,590 | | 2,112 |
| 前受収益 | | | 15 | | 14 |
| 賞与引当金 | | | 4,543 | | 5,846 |
| その他 | | | 24 | | - |
| 流動負債計 | | | 52,005 | | 49,045 |
| 固定負債 | | | | | |
| 退職給付引当金 | | | 2,759 | | 2,618 |
| 時効後支払損引当金 | | | 602 | | 610 |
| 資産除去債務 | | | 1,123 | | 1,431 |
| 固定負債計 | | | 4,484 | | 4,660 |
| 負債合計 | | | 56,490 | | 53,706 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | 59,820 | | 69,751 |
| 資本金 | | | 17,180 | | 17,180 |
| 資本剰余金 | | | 13,729 | | 13,729 |
| 資本準備金 | | 11,729 | | 11,729 | |
| その他資本剰余金 | | 2,000 | | 2,000 | |
| 利益剰余金 | | | 28,910 | | 38,841 |
| 利益準備金 | | 685 | | 685 | |
| その他利益剰余金 | | 28,225 | | 38,156 | |
| 繰越利益剰余金 | | 28,225 | | 38,156 | |
| 評価・換算差額等 | | | 327 | | 317 |
| その他有価証券評価差額金 | | | 327 | | 317 |
| 純資産合計 | | | 60,147 | | 70,069 |
| 負債・純資産合計 | | | 116,638 | | 123,775 |

（２）損益計算書

| | | 前事業年度<br>(自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日) | | 当事業年度<br>(自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 委託者報酬 | | | 124,722 | | 155,775 |
| 運用受託報酬 | | | 21,188 | | 23,666 |
| その他営業収益 | | | 291 | | 328 |
| 営業収益計 | | | 146,202 | | 179,770 |
| 営業費用 | | | | | |
| 支払手数料 | | | 43,258 | | 56,923 |
| 広告宣伝費 | | | 1,054 | | 1,115 |
| 公告費 | | | 0 | | 0 |
| 調査費 | | | 33,107 | | 38,115 |
| 調査費 | | 6,797 | | 6,901 | |
| 委託調査費 | | 26,310 | | 31,213 | |
| 委託計算費 | | | 1,377 | | 1,345 |
| 営業雑経費 | | | 3,670 | | 4,336 |
| 通信費 | | 92 | | 89 | |
| 印刷費 | | 820 | | 780 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 協会費 | | 85 | | 93 | |
| 諸経費 | | 2,671 | | 3,372 | |
| 営業費用計 | | | 82,468 | | 101,835 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 給料 | | | 13,068 | | 14,094 |
| 役員報酬 | | 259 | | 321 | |
| 給料・手当 | | 7,985 | | 7,982 | |
| 賞与 | | 4,822 | | 5,790 | |
| 交際費 | | | 87 | | 105 |
| 寄付金 | | | 117 | | 116 |
| 旅費交通費 | | | 323 | | 394 |
| 租税公課 | | | 990 | | 1,537 |
| 不動産賃借料 | | | 1,235 | | 1,236 |
| 退職給付費用 | | | 893 | | 598 |
| 固定資産減価償却費 | | | 2,292 | | 2,309 |
| 諸経費 | | | 12,483 | | 12,708 |
| 一般管理費計 | | | 31,491 | | 33,100 |
| 営業利益 | | | 32,242 | | 44,834 |

| | | 前事業年度<br>(自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日) | | 当事業年度<br>(自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 営業外収益 | | | | | |
| 受取配当金 | ※１ | 7,054 | | 6,594 | |
| 受取利息 | | 48 | | 93 | |
| 為替差益 | | 146 | | 1,498 | |
| その他 | | 625 | | 786 | |
| 営業外収益計 | | | 7,875 | | 8,972 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 支払利息 | | 123 | | 210 | |
| 金銭の信託運用損 | | 782 | | 396 | |
| 時効後支払損引当金繰入額 | | 14 | | 10 | |
| 投資事業組合運用損 | | 28 | | 134 | |
| その他 | | 18 | | 10 | |
| 営業外費用計 | | | 967 | | 763 |
| 経常利益 | | | 39,149 | | 53,043 |
| 特別利益 | | | | | |
| 株式報酬受入益 | | 28 | | 56 | |
| 特別利益計 | | | 28 | | 56 |
| 特別損失 | | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 5 | | - | |
| 関係会社株式評価損 | | 490 | | - | |
| 固定資産除却損 | ※２ | 31 | | 14 | |
| 特別損失計 | | | 527 | | 14 |
| 税引前当期純利益 | | | 38,651 | | 53,085 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 10,821 | | 15,463 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 法人税等調整額 | | | △354 | | △482 |
| 当期純利益 | | | 28,183 | | 38,105 |

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | 2,000 | 13,729 | 685 | 24,606 | 31,217 | 56,509 | 87,419 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △55,782 | △55,782 | △55,782 |
| 当期純利益 | | | | | | | 28,183 | 28,183 | 28,183 |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | △24,606 | 24,606 | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― | ― | △24,606 | △2,991 | △27,598 | △27,598 |
| 当期末残高 | 17,180 | 11,729 | 2,000 | 13,729 | 685 | - | 28,225 | 28,910 | 59,820 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 229 | 229 | 87,648 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △55,782 |
| 当期純利益 | | | 28,183 |
| 別途積立金の取崩 | | | ― |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 97 | 97 | 97 |
| 当期変動額合計 | 97 | 97 | △27,500 |
| 当期末残高 | 327 | 327 | 60,147 |

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | 2,000 | 13,729 | 685 | 28,225 | 28,910 | 59,820 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △28,174 | △28,174 | △28,174 |
| 当期純利益 | | | | | | 38,105 | 38,105 | 38,105 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | 9,931 | 9,931 | 9,931 |
| 当期末残高 | 17,180 | 11,729 | 2,000 | 13,729 | 685 | 38,156 | 38,841 | 69,751 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 327 | 327 | 60,147 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △28,174 |
| 当期純利益 | | | 38,105 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △9 | △9 | △9 |
| 当期変動額合計 | △9 | △9 | 9,921 |
| 当期末残高 | 317 | 317 | 70,069 |

[重要な会計方針]

| | |
|---|---|
| 1．有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 |

| | |
|---|---|
| | (2) その他有価証券<br>市場価格のない株式等以外のもの … 時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)<br>市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法 |
| 2．金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 5．固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。<br>主な耐用年数は以下の通りであります。<br>建物 6年<br>附属設備 6～15年<br>器具備品 4～15年<br><br>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産<br>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 |
| 6．引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 賞与引当金<br>賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。<br>(3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>① 退職給付見込額の期間帰属方法<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法<br>確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。<br>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。<br>(4) 時効後支払損引当金<br>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 |

| | |
|---|---|
| ７．収益及び費用の計上基準 | 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。<br><br>① 委託者報酬<br>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。<br><br>② 運用受託報酬<br>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。<br><br>③ 成功報酬<br>成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。 |

［会計上の見積りの変更に関する注記］

（1）資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

［表示方法の変更に関する注記］

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

［会計方針の変更］

該当事項はありません。

［未適用の会計基準等］

・「リースに関する会計基準」　（企業会計基準第34号　2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

［追加情報］

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

| 前事業年度末<br>(2024年3月31日) | 当事業年度末<br>(2025年3月31日) |
|---|---|
| ※１．関係会社に対する資産及び負債<br>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。<br>未払費用　1,939百万円<br><br>※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額<br>建物　1,214百万円<br>器具備品　733<br>合計　1,948 | ※１．関係会社に対する資産及び負債<br>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。<br>未払費用　2,204百万円<br><br>※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額<br>建物　1,528百万円<br>器具備品　792<br>合計　2,320 |

◇　損益計算書関係

| 前事業年度<br>(自　2023年4月１日<br>至　2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年4月１日<br>至　2025年3月31日) |
|---|---|
| ※１．関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。<br>受取配当金　7,050百万円 | ※１．関係会社に係る注記<br>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。<br>受取配当金　6,591百万円 |

| ※２．固定資産除却損 | | ※２．固定資産除却損 | |
|---|---|---|---|
| 建物 | -百万円 | 建物 | 0百万円 |
| 器具備品 | 0 | 器具備品 | - |
| ソフトウェア | 30 | ソフトウェア | 14 |
| 合計 | 31 | 合計 | 14 |

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 5,150,693株 | ― | ― | 5,150,693株 |

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 55,782百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| １株当たり配当額 | 10,830円 |
| 基準日 | 2023年3月31日 |
| 効力発生日 | 2023年6月30日 |

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 28,174百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| １株当たり配当額 | 5,470円 |
| 基準日 | 2024年3月31日 |
| 効力発生日 | 2024年6月28日 |

当事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 5,150,693株 | ― | ― | 5,150,693株 |

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 28,174百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| １株当たり配当額 | 5,470円 |

| | |
|---|---|
| 基準日 | 2024年3月31日 |
| 効力発生日 | 2024年6月28日 |

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 38,115百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| １株当たり配当額 | 7,400円 |
| 基準日 | 2025年3月31日 |
| 効力発生日 | 2025年6月30日 |

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)金銭の信託 | 44,745 | 44,745 | - |
| 資産計 | 44,745 | 44,745 | - |
| (2)その他（デリバティブ取引） | 24 | 24 | - |
| 負債計 | 24 | 24 | - |

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| | 前事業年度（百万円） |
|---|---|
| 市場価格のない株式等（※） | 9,710 |
| 組合出資金等 | 1,638 |
| 合計 | 11,348 |

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 預金 | 7,405 | - | - | - |
| 金銭の信託 | 44,745 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 31,788 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 5,989 | - | - | - |
| 短期貸付金 | 757 | - | - | - |
| 合計 | 90,685 | - | - | - |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

| 区分 | 貸借対照表計上額　(単位：百万円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 金銭の信託（運用目的・その他） | - | 44,745 | - | 44,745 |
| 資産計 | - | 44,745 | - | 44,745 |
| デリバティブ取引（通貨関連） | - | 24 | - | 24 |
| 負債計 | - | 24 | - | 24 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支

払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)金銭の信託 | 46,810 | 46,810 | - |
| (2)その他（デリバティブ取引） | 70 | 70 | - |
| 資産計 | 46,880 | 46,880 | - |

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| | 当事業年度（百万円） |
|---|---|
| 市場価格のない株式等（※） | 6,759 |
| 組合出資金等 | 1,989 |
| 合計 | 8,749 |

（※）１　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 預金 | 8,177 | - | - | - |
| 金銭の信託 | 46,810 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 34,911 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 7,066 | - | - | - |
| 短期貸付金 | 2,242 | - | - | - |
| 合計 | 99,208 | - | - | - |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

| 区分 | 貸借対照表計上額　(単位：百万円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 金銭の信託（運用目的・その他） | - | 46,810 | - | 46,810 |
| デリバティブ取引（通貨関連） | - | 70 | - | 70 |
| 資産計 | - | 46,880 | - | 46,880 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

１．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度<br>（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式 | 9,428 |
| 関連会社株式 | 106 |

４．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 36 | - | 5 |
| 合計 | 36 | - | 5 |

当事業年度　（自　2024年4月１日　至　2025年3月31日）

１．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度<br>（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式 | 6,478 |
| 関連会社株式 | 106 |

４．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

該当事項はありません。

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自　2023年4月１日　至　2024年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等<br>（百万円） | 契約額等のうち一年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 評価損益<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 730 | - | △24 | △24 |

当事業年度　（自　2024年4月１日　至　2025年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等<br>（百万円） | 契約額等のうち一年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 評価損益<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 2,307 | - | 70 | 70 |

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 20,314 百万円 |
| 勤務費用 | 802 |
| 利息費用 | 275 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,024 |
| 退職給付の支払額 | △1,150 |
| その他 | △11 |
| 退職給付債務の期末残高 | 19,205 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 19,378 百万円 |
| 期待運用収益 | 455 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,415 |
| 事業主からの拠出額 | 848 |
| 退職給付の支払額 | △850 |
| 年金資産の期末残高 | 21,247 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 16,431 百万円 |
| 年金資産 | △21,247 |
| | △4,815 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,774 |
| 未積立退職給付債務 | △2,041 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,923 |
| 未認識過去勤務費用 | 1 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 883 |
| | |
| 退職給付引当金 | 2,759 |
| 前払年金費用 | △1,875 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 883 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 802 百万円 |
| 利息費用 | 275 |
| 期待運用収益 | △455 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 86 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △52 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 655 |

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

| | |
|---|---|
| 債券 | 31% |
| 株式 | 32% |
| 生保一般勘定 | 9% |
| 生保特別勘定 | 7% |
| その他 | 21% |
| 合計 | 100% |

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|---|---|
| 確定給付型企業年金制度の割引率 | 1.8% |
| 退職一時金制度の割引率 | 1.3% |
| 長期期待運用収益率 | 2.35% |

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 19,205 百万円 |
| 勤務費用 | 754 |
| 利息費用 | 331 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,665 |
| 退職給付の支払額 | △1,317 |
| 過去勤務費用の発生額 | △882 |
| その他 | △7 |
| 退職給付債務の期末残高 | 16,418 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 21,247 百万円 |
| 期待運用収益 | 499 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △429 |
| 事業主からの拠出額 | 748 |
| 退職給付の支払額 | △1,023 |
| 年金資産の期末残高 | 21,041 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 14,234 百万円 |
| 年金資産 | △21,041 |
| | △6,806 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,183 |
| 未積立退職給付債務 | △4,623 |
| 未認識数理計算上の差異 | 4,003 |
| 未認識過去勤務費用 | 825 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 205 |
| | |
| 退職給付引当金 | 2,618 |
| 前払年金費用 | △2,413 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 205 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 754 百万円 |
| 利息費用 | 331 |
| 期待運用収益 | △499 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △157 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △58 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 371 |

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

| | |
|---|---|
| 債券 | 32% |
| 株式 | 31% |
| 生保一般勘定 | 9% |
| 生保特別勘定 | 7% |
| その他 | 20% |
| 合計 | 100% |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|---|---|
| 確定給付型企業年金制度の割引率 | 2.5% |
| 退職一時金制度の割引率 | 1.9% |
| 長期期待運用収益率 | 2.35% |

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

◇　税効果会計関係

1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 前事業年度末<br>(2024年3月31日) | 当事業年度末<br>(2025年3月31日) |
|---|---|

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | 百万円 |
|---|---|
| 賞与引当金 | 1,422 |
| 退職給付引当金 | 855 |
| 関係会社株式評価減 | 1,162 |
| 未払事業税 | 360 |
| 投資有価証券評価減 | 11 |
| 減価償却超過額 | 323 |
| 時効後支払損引当金 | 186 |
| 関係会社株式売却損 | 505 |
| ゴルフ会員権評価減 | 79 |
| 資産除去債務 | 348 |
| 未払社会保険料 | 116 |
| その他 | 50 |
| 繰延税金資産小計 | 5,422 |
| 評価性引当額 | △1,848 |
| 繰延税金資産合計 | 3,573 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △109 |
| 関係会社株式評価益 | △85 |
| その他有価証券評価差額金 | △146 |
| 前払年金費用 | △581 |
| 繰延税金負債合計 | △922 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,651 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 31.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.4% |
| タックスヘイブン税制 | 1.2% |
| 外国税額控除 | △0.3% |
| 外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 | 0.5% |
| その他 | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.0% |

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | 百万円 |
|---|---|
| 賞与引当金 | 1,840 |
| 退職給付引当金 | 824 |
| 関係会社株式評価減 | 1,281 |
| 未払事業税 | 547 |
| 投資有価証券評価減 | 12 |
| 減価償却超過額 | 331 |
| 時効後支払損引当金 | 192 |
| 関係会社株式売却損 | 509 |
| ゴルフ会員権評価減 | 81 |
| 資産除去債務 | 451 |
| 未払社会保険料 | 135 |
| その他 | 38 |
| 繰延税金資産小計 | 6,245 |
| 評価性引当額 | △1,973 |
| 繰延税金資産合計 | 4,271 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △144 |
| 関係会社株式評価益 | △86 |
| その他有価証券評価差額金 | △145 |
| 前払年金費用 | △760 |
| 繰延税金負債合計 | △1,136 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,134 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 31.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.9% |
| タックスヘイブン税制 | 1.3% |
| 外国税額控除 | △0.3% |
| 外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 | 0.5% |
| その他 | △0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.2% |

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

２．　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>自　2023年4月 1日<br>至　2024年3月31日 | 当事業年度<br>自　2024年4月 1日<br>至　2025年3月31日 |
|---|---|---|
| 期首残高 | 1,123 | 1,123 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加 | - | - |
| 資産除去債務の履行による減少 | - | - |
| 見積もりの変更による増加 | - | 308 |
| 期末残高 | 1,123 | 1,431 |

4．当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

［会計上の見積りの変更に関する注記］（1）に記載の通りであります。

◇　収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度　（自 2023年4月１日　至 2024年3月31日）

| 区分 | 前事業年度<br>（自　2023年4月 1日<br>至　2024年3月31日） |
|---|---|
| 委託者報酬 | 124,707百万円 |
| 運用受託報酬 | 19,131百万円 |
| 成功報酬（注） | 2,071百万円 |
| その他営業収益 | 291百万円 |
| 合計 | 146,202百万円 |

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度　（自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

| 区分 | 当事業年度<br>（自　2024年4月 1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|
| 委託者報酬 | 155,768百万円 |
| 運用受託報酬 | 21,631百万円 |
| 成功報酬（注） | 2,042百万円 |
| その他営業収益 | 328百万円 |
| 合計 | 179,770百万円 |

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていな

いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2023年4月１日　至　2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区 | 594,493(百万円) | 証券持株会社業 | 被所有100% | 経営管理 | 資金の借入(*1) | 141,800 | 短期借入金 | 13,700 |
| | | | | | | | 資金の返済(*1) | 128,100 | | |
| | | | | | | | 借入金利息(*1) | 123 | 未払利息 | 19 |

（イ）子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク | ケイマン | 2,500(米ドル) | 資金管理 | 直接100% | 資産の賃貸借 | 資金の貸付(*1) | 2,856 | 短期貸付金 | 757 |
| | | | | | | | 資金の返済(*1) | 3,081 | | |
| | | | | | | | 貸付金利息(*1) | 48 | 未収利息 | 9 |

（ウ）兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社の子会社 | 野村證券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000(百万円) | 証券業 | ― | 当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等<br>役員の兼任 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2） | 30,272 | 未払手数料 | 7,148 |

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
(*２)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## ２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

### （１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

### （２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

## １．関連当事者との取引

### （ア）親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区 | 594,493(百万円) | 証券持株会社業 | 被所有100% | 経営管理 | 資金の借入(*1) | 177,500 | 短期借入金 | 6,000 |
| | | | | | | | 資金の返済(*1) | 185,200 | | |
| | | | | | | | 借入金利息(*1) | 210 | 未払利息 | 3 |

### （イ）子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ノムラ･エーエム・ファイナンス・インク | ケイマン | 2,500(米ドル) | 資金管理 | 直接100% | 資産の賃貸借 | 資金の貸付(*1) | 6,964 | 短期貸付金 | 2,242 |
| | | | | | | | 資金の返済(*1) | 5,368 | | |
| | | | | | | | 貸付金利息(*1) | 93 | 未収利息 | 23 |
| 子会社 | ノムラ・アセット･マネジメントＵ．Ｓ．Ａ．インク | ニューヨーク | 7,934,529(米ドル) | 投資顧問業 | 直接100% | － | 有償減資(*2) | 4,475 | － | － |

### （ウ）兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社の子会社 | 野村證券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000(百万円) | 証券業 | － | 当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等<br>役員の兼任 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（*3） | 40,328 | 未払手数料 | 7,644 |

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
(*2) ノムラ･アセット･マネジメント U．S．A．インクが行った有償減資の金額を記載しております。
(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

| 前事業年度<br>（自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日） |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 11,677円62銭<br>1株当たり当期純利益 5,471円85銭 | 1株当たり純資産額 13,603円86銭<br>1株当たり当期純利益 7,398円11銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。<br><br>1株当たり当期純利益の算定上の基礎<br>損益計算書上の当期純利益 28,183百万円<br>普通株式に係る当期純利益 28,183百万円<br>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳<br>該当事項はありません。<br>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。<br><br>1株当たり当期純利益の算定上の基礎<br>損益計算書上の当期純利益 38,105百万円<br>普通株式に係る当期純利益 38,105百万円<br>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳<br>該当事項はありません。<br>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株 |

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1名称、資本金の額及び事業の内容

＜更新後＞

(1) 受託者

| (a)名称 | (b)資本金の額* | (c)事業の内容 |
|---|---|---|
| 野村信託銀行株式会社 | 50,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

＊ 2025年9月末現在

(2) 販売会社

| (a)名称 | (b)資本金の額* | (c)事業の内容 |
|---|---|---|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 45,743百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

＊　2025年9月末現在

## 3 資本関係

＜訂正前＞

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

＜訂正後＞

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

２０２５年１０月３１日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村DC日本株式アクティブファンドの２０２５年２月２８日から２０２５年８月２７日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村DC日本株式アクティブファンドの２０２５年８月２７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２５年２月２８日から２０２５年８月２７日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

---

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

２０２５年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　　敬

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　水　永　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第６６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

**することが含まれる。**

**財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

**（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。**
**２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。**